

令和5年度掛川市コンセプトビジュアル動画制作業務委託仕様書

1 委託業務の名称

掛川市コンセプトビジュアル動画制作業務

2 業務の目的

選ばれるまちの実現に向け、掛川市のブランドイメージの強化を図る。

掛川市の認知度向上に繋げ、掛川のファン獲得を狙ため、掛川の魅力が詰まったコンセプトブランドビジュアル動画制作を行うことを目的とする。

(1) 背景

掛川市には海・山もある自然あふれる街であり、都心部から新幹線こだまならば約1時間半でアクセスできる街でもある。お茶の産地や企業の工場もあり、ビジネスで訪れる人も多く、掛川城、つま恋、東海道五十三次の宿場町として、観光でも人気のエリアである。

掛川の特徴、強みの訴求、隣接エリアとの差別化を図り、掛川といえば、「〇〇〇〇」という強いコンセプトが不可欠と考えている。

来年の掛川城開門30周年、再来年の市政20周年にも繋げる市のコンセプト動画の第一弾としたい。

(2) 目的

今回の公募は、掛川といえば、「〇〇〇〇」というコンセプトを動画で表現し、選ばれるまちの実現向け、掛川市のブランドイメージ強化を図るために、より琴線に触れる動画を作成したい。

まずは、掛川市に行ってみたいと思っていただくため、ペルソナを明確にし、掛川市に何かしら縁のある方（例、生まれが掛川、仕事の訪問先が掛川等）の興味を引き付け、心に残るようなインパクトのある動画作成を行い、掛川市の認知・好意形成の向上を目的とする。

3 委託上限額

4,400,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

4 事業実施期間

契約締結の日から令和6年2月29日まで

5 委託業務内容

(1) 認知がある、又はフォロワー数の多い個性的なキャラクターを出演させて制作する。

(2) 動画は、90秒、180秒を制作する。

(3) 別紙「コンセプトビジュアル動画制作企画書」に基づき、動画コンセプトを踏まえたストーリー台本を制作する。

(4) (2)及び(3)の効果的な配信及びプロモーション等の提案、実施を行う。

6 事業実施手法

(1) 企画、構成

(2) 撮影

(3) 編集

(4) 動画配信

7 成果品等の提出

次の成果品を掛川市広報・シティプロモーション課へ納品すること。

(1) 動画データ（解像度：4K（3,840×2,160）、フルHD（1,920×1,080）、映像アスペクト比：16：9）

(2) 業務完了届（事業終了後、14日以内に完了届を提出すること。）

8 その他

(1) 本業務の遂行状況について随時報告を行うこと。

(2) 成果品の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、本市へ帰属するものとし、本市がこれらの成果品を無償で自由に複製及び二次利用できるものとする。

(3) 成果品は、映像、画像等の著作権上の権利関係を済ませたうえで納品すること。また、それらに関する紛争が生じた場合は、受託者の責任において対応するものとし、本市は責任を負わない。

(4) 受託者は、本業務を通じて知り得た一切の情報について、漏えい、滅失、棄損がないように注意すること。また、本市が提供する資料等を本業務の目的以外に利用し、また第三者に提供しないこと。履行期間終了後も同様とする。

(5) 本業務の遂行にあたり個人情報を取り扱う場合には、十分留意すること。

(6) 天災その他不可抗力等の突発的な事情により委託内容に変更が生じた場合は、本市と協議すること。

(7) 本仕様書に定めのない事項または疑義が生じたときは、本市と協議すること。